

公益財団法人生田奨学財団 奨学生募集について

1. 奨学生の資格
愛知県内の高等学校に在学し、学業、人物とともに優秀で、かつ健康であって、学費が十分でないと認められる生徒。
2. 奨学金支給の形態
給付（返済義務はありません）
3. 奨学金の給付期間
正規の最短修業年限
4. 奨学金の給付金額
月額 25,000円
5. 募集人員
1年生 15名、3年生 5名
6. 応募の手続
応募しようとする者は、次の書類を5月14日（必着）までに在学学校長を経由して本財団に提出して下さい。
※印は財団所定用紙

(1) 応募者本人が用意する書類等

- ①奨学生願書※
 - ②作文※（テーマ：自分の人生の可能性）
400字以内
 - (2) 高等学校に用意してもらう書類
③学校長の推薦状※
 - ④在学証明書
 - ⑤3年生は前年度の成績証明書
 - (3) 応募関係書類（添付資料を含む）は理由のいかんに関わらず返却致しません。
7. 奨学生の決定
- (1) 応募者の中から、出願書類の審査による第1次選考を行います。
- 第1次選考結果は、書面により5月下旬に、本財団理事長から在学学校長を経由して本人に通知します。
- (2) 第1次選考通過者を対象とする面接審査等による第2次選考を6月中旬に行い、本財団選考委員会の議の結果の採用を理事長から在学学校長を経由して本人に通知します。面接審査等による第2次選考の日時、場所については第1次選考通過者を決定した後、在学学校長を経由して本人に通知します。
8. 書類送付及び連絡先
〒453-0013

名古屋市中村区亀島二丁目14番10号 フジオフィスビル6階
公益財団法人生田奨学財団 事務局長 永井順典
TEL・FAX (052) 452-1215
E-mail ikutashougakuzaidan@oregano.ocn.ne.jp
URL <http://www.ikutashougakuzaidan.server-shared.com/>